

●まちの情報誌●



広報

2013
FEBRUARY
2月号

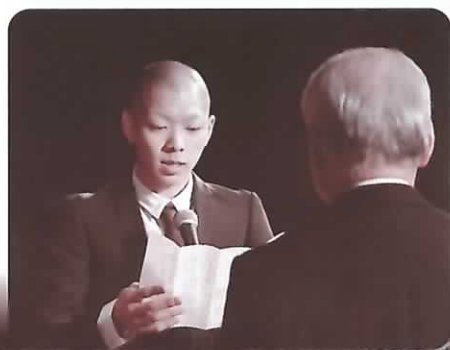
たかむら

町の人口
男 3,551人
女 3,941人
計 7,492人
世帯数 2,905戸
2012年12月末現在

No. 465

祝 成人

若き力、新成人の活躍に期待



1月13日、リベルテホールで成人式が行われ、高取町では62名が晴れて新成人となりました。

式典では、新成人を代表して、高橋裕典さん(兵庫)が力強く二十歳の誓いを述べられ、式典終了後には、高取中学校吹奏楽部から新成人へのお祝いの音楽がプレゼントされました。また今年も、リベルテキッズらんど「みんなで手作り成人式」に参加してくれた、たかむら小学校5年生が、司会や舞台裏方(受付・音響・照明・舞台係)を担当し、手作り成人式で祝福しました。

◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

平成25年 連合消防出初式挙行



1月6日に橿原運動公園駐車場
場で平成25年連合消防出初式が
挙行されました。
多くの見学者が見守る中、約
800名の消防職団員が規則正
しく隊列を組み、徒歩および車
両分列行進が行われました。
式典では、来賓が挨拶や祝辞を
述べられ、優良消防職団員に対
して表彰状の授与が行われました。
最後に、無火災都市の実現を
誓って消防車が一齐に放水を行
うと場内は大きな歓声に包ま
れました。

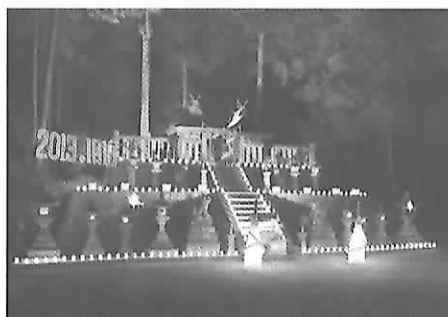


- 【奈良県知事表彰】
第1分団班長 野口 勝也
女性分団班長 河合 千恵子
 - 【奈良県消防協会会長表彰】
第2分団班長 南口 彰良
 - 【高取町長表彰】
第1分団団員 西川 与一
第2分団団員 松尾 芳則
女性分団団員 小南 みゆき
 - 【高市支部長表彰】
第1分団団員 大谷 晃弘
第2分団団員 森山 幸裕
女性分団団員 谷口 京子
 - 【高取町消防団長表彰】
第1分団団員 関本 典昭
第2分団団員 東 英児
女性分団団員 吉田 佐知子
 - 【橿原警察署長感謝状】
女性分団班長 木田 明美
第1分団団員 村井 映仁
- (式典読み上げ順・敬称略)

年越しの回廊



12月31日23時頃から1月1日2時頃まで、清水谷地内高生神社において、4回目となる年越しの回廊が行われました。「巳」の透かし彫りを施した絵馬、大型のランプシェードと「巳」の置物、キャンドルによるライトアップやかがり火により幻想的な景色を創ることができ、「社」は闇の中に絵のように浮き立つように見えました。その他にも子供会の協力による子供絵画展の開催や「笹酒」「ぜんざい」の振る舞いが行われ、参拝者の健康と繁栄を願いました。



たかむち小学校 森本 彩花さん(2年)が 奈良県ピンポン大会で優勝!!

平成24年度奈良県ピンポン大会(県卓球協会主催)が12月2日に平群町体育館で行われ、学校体育2年生以下の部において、日頃の高取卓球クラブでの練習の成果を存分に発揮して見事優勝の栄誉に輝きました。



平成24年度中学生 「税についての作文」 高取町長賞を受賞

12月11日に開催された葛城税務署管内相続教育推進協議会主催の平成24年度中学生「税についての作文」表彰式において、高取中学校2年生の本本賢吾さんが、題名「「税」が本当に必要なのか?」で、高取町長賞を受賞されました。

野焼きは法律により 禁止されています。

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン対策のため法律で禁止されています。違反した者は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその両方を科せられます。ダイオキシンは微量であっても癌などの病気に影響があるとされ、特にプラスチックやビニールなどのゴミは、絶対に燃やしてはいけません。

ただし、次のような一部例外もあります。

- 農業・林業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの
 - キャンプファイヤーなどの学校教育や社会教育活動
 - とんど等の風俗習慣上または宗教上の行事
- ◇問い合わせ 住民生活グループ

平成25年3月25日(月)から戸籍事務が電算化されます。

戸籍事務の電算化 (文字の正字化について)

文字の正字化って?

氏名に用いる文字は、法務省の通達により、常用漢字、人名用漢字など漢和辞典に掲載されている文字で表記することとされています。戸籍を電算化(コンピュータ化)するにあたり、これまで手書きで記載されてきた『草書や行書などのくずし文字』『書き癖のある文字』『辞典に掲載されていない文字』については、それに対応する正字(法務省の通達に沿った文字表記)で記載します。これを「文字の正字化」といいます。

文字の正字化対象の方には、2月下旬にお知らせの文書を送付しますので、ご確認をお願いします。正字と少し違っていてもデザイン上の相違に過ぎないとみなされる文字の方には事前のお知らせはありません。

電算化に伴う
文字の正字化の例
(一部)

戸籍の記載	正字	戸籍の記載	正字	戸籍の記載	正字
裕	裕	善	善	邊	邊
博	博	喜	喜	龍	龍
藏	藏	藤	藤	泰	泰

正字化に関するQ&A

Q 字体が変わると氏名が変更されたことになるのですか?
A 今回の文字の正字化は、戸籍の表記上の取り扱いであり、これによって氏名を変更するものではありません。

Q 文字の正字化は昔の戸籍(先祖)に遡って変更されるのですか?
A 今回の文字の正字化は、電算化後の戸籍のみとなります。電算化前の戸籍や除籍は画像データとして、コンピュータに取り込みます。

Q 印鑑証明や住民票はどうなるのですか?
A 印鑑証明や住民票の氏名の文字は戸籍にあわせた表示となりますので、改めて変更の手続きは必要ありません。

Q 住民登録は高取町ですが、本籍は高取町以外です。今回の戸籍の電算化、文字の正字化の対象ですか?
A 戸籍が電算化されるのは、本籍が高取町にある人です。高取町に住民登録があっても本籍が他の市区町村にある人は対象になりません。文字の正字化対象の方は本籍が高取町にある方であつ、お知らせの通知をお送りした方のみとなります。

戸籍事務の電算化にあたっては、氏名の文字の取り扱いなど、皆様のご理解とご協力をお願いします。本掲載内容および記載される文字について不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

◇問い合わせ 住民生活グループ 戸籍担当



◇相談日 2月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。

0744(52) 3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52) 2151

2月の
臨床心理士による
教育相談

てんいち先生



わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- とき 3月6日(水)10時~11時30分
- ところ 高取町保健センター
- 内容 お別れ会
- 対象者 0歳~未就学園児とその保護者
- 問い合わせ 保健福祉グループ

早起き脳は 子育て脳!

家族で『早寝早起き朝ごはん』運動を!

遅寝で睡眠のリズムが乱れると、体温が上昇するリズムが崩れて体温が上がらずボーッとした状態で幼稚園や学校に通うことになり、午前中眠くて学習体勢に入れません。睡眠不足で朝起きられない小中学生は、「物忘れが多い」「叱られる回数が多い」というデータもあり、また、メラトニンシャワーを浴び損ね、肥満、高血圧、糖尿病、がんといった生活習慣病の危険が高まり、慢性の時差ぼけに陥り、セロトニンの活性低下を介してキレる子を生んでしまう可能性があるともいわれています。

ヒトが人間として育つために欠かせないことは、自分の身体と生活のリズム(体内時間)を合わせていくことです。そのためには、毎日大体決まった時間に起きること、朝日をあびること、そしてごはんを食べて昼間よく動き、夜はぐっすり眠るという習慣です。「からだ」「あたま」「こころ」のバランスが取れた脳を育て、子どもの人生を豊かにするためにも家族で「早寝早起き朝ごはん」を合い言葉に取り組んでみませんか？



メラトニン=老化防止、抗ガン作用、性成熟の抑制作用のホルモン
セロトニン=脳内の神経系の微妙なバランスをとるための物質

女性が健康で明るく、充実した日々を 自立して過ごすために

「女性の健康週間」のシンボルマークは、"women"の"w"をモチーフに、上部に「マル」を3つ並べることで母と娘、さらにその娘の3代を意味し、また、女性の「体」、「頭」、「心」の3つのテーマを示すことにより、産婦人科医による女性の「生涯の健康」を「総合的」にサポートする姿勢を表しています。

もともと女性は、一生のうち思春期、性成熟期、更年期、老年期といった大きなライフサイクルがあるため、女性特有の心身の変化が起こりやすく、それに伴って心身の不調を感じる女性も多くなっています。

何か大きな病気が疑われて初めて受診するというよりは、こういった心身の不調を我慢せずに、



気楽に産婦人科を訪れ、健康管理や早期治療につなげてほしいものです。

自分の健康を見直すと同時に、かかりつけの産婦人科医を持つていない人は、ぜひこの機会に女性の生涯にわたる健康パートナーとして、産婦人科医をかかりつけ医に持つことをおすすめします。



短歌

初雪の降りしきるなか大鷲
空中滑走の雄姿を見する
平井 寿み枝

地の面を撫ずれば著き 鈴蘭の
芽がつんつんと掌さす
坂本 久枝

若者の賀状にまざり友の筆元氣
そのもの愛ほしくよむ
干場 豊

だんだんと近づく真冬きしきしと
今を生きる証なるかな
松尾 多希子

俳句

拭き清む社殿の廊や
増田 貞子

目の回り溶けて奥目の雪たるま
増田 なづな

行幸のありけむ古道梅探る
宮原 昭子

リベルテキッズらんど

「お団子作りとお茶体験!!」

「リベルテキッズらんど」は、体験活動や交流活動を通して、子ども達が地域で健康やかに育ってほしいと願うお母さん達で結成された「たかとりっこ夢くらぶ」が毎月一度開催している催しです。

今月は「お団子作りとお茶体験!!」です。お茶の作法を教えてもらいながら自分で作ったお団子を味わってみませんか?
男の子も女の子もお友達と一緒に参加してください。

○とき 2月24日(日)
9時30分～12時
(受付9時15分)

○ところ
リベルテホール 調理室

○対象
幼稚園児～小学校6年生
(定員30名)
※幼稚園児には必ず保護者の付き添いをお願いします。
※送迎等は保護者が責任をもつてお願いします。
○参加費 200円
(当日集めます。)



○申込 2月18日(月)までに教育委員会に電話またはファックスでお申し込みください。
定員になり次第締め切ります。
TEL 0744(52)3715
FAX 0744(52)2877
※万一事故やけがに遭われた場合、主催者は損害保険に加入の範囲および応急処置以外の責任は負いません。
○問い合わせ
教育委員会事務局



高取放課後クラブ

【対象児童】高取町内に在住し、かつ小学校に就学する1年生から3年生までの児童(平成25年4月1日現在)
【開設場所】たかとり保育園(高取町観覚寺1230番地1)
【名称】高取放課後クラブ
【開所時間】

曜日	通常時間	延長時間
平日 (月～金曜日)	授業終了後～ 16時30分	16時30分～19時
土曜日 (月2回)	8時30分～15時	7時～8時30分
長期休業日 (土曜日を除く)	8時30分～ 16時30分	7時～8時30分 16時30分～19時



保護者が労働等の理由により、昼間家庭におられない小学1年生から3年生を対象に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その場を通じて子どもの協調性や社会性の育成、学年を超えた友達づくりの場となるようまたご家庭を支援することを目的に実施します。

【協力費】児童1人につき 負担金あり
※延長料金(希望者のみ)あり

【定員】20名

【申し込み】放課後クラブに備え付けの申請用紙に必要な書類を添えて、2月1日(金)～28日(木)までに直接放課後クラブへお申し込みください。(※休日・祝日を除く。)

(※定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

【問い合わせ】たかとり保育園 0744(52)3786



※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
※2月6日・20日の10時～11時30分は保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください

○とき 2月19日(火)

10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳児～3歳児とその保護者

○内容 ひなまつり製作!

お誕生日会☆

○問い合わせ

子育て支援センター

(たかとり保育園内)

0744(52)4368

町県民税の 申告について

● 申告期間

3月15日(金)まで(土日祝を除く)

● 申告する人

フローチャートを参考に、必要な方は町県民税の申告をしてください。

※ 所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は不要です。

※ 高取町内に事務所、事業所または家屋敷を有する方で、町内に居住していない方も申告が必要です。

● 申告場所

① 税務課

② 郵便による提出
(税務課あて)

● 必要な書類

① 印鑑

② 平成24年中の所得および経費を明らかにする書類(源泉徴収票等)

③ 国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付を確認できる書類(領収書、通帳等)

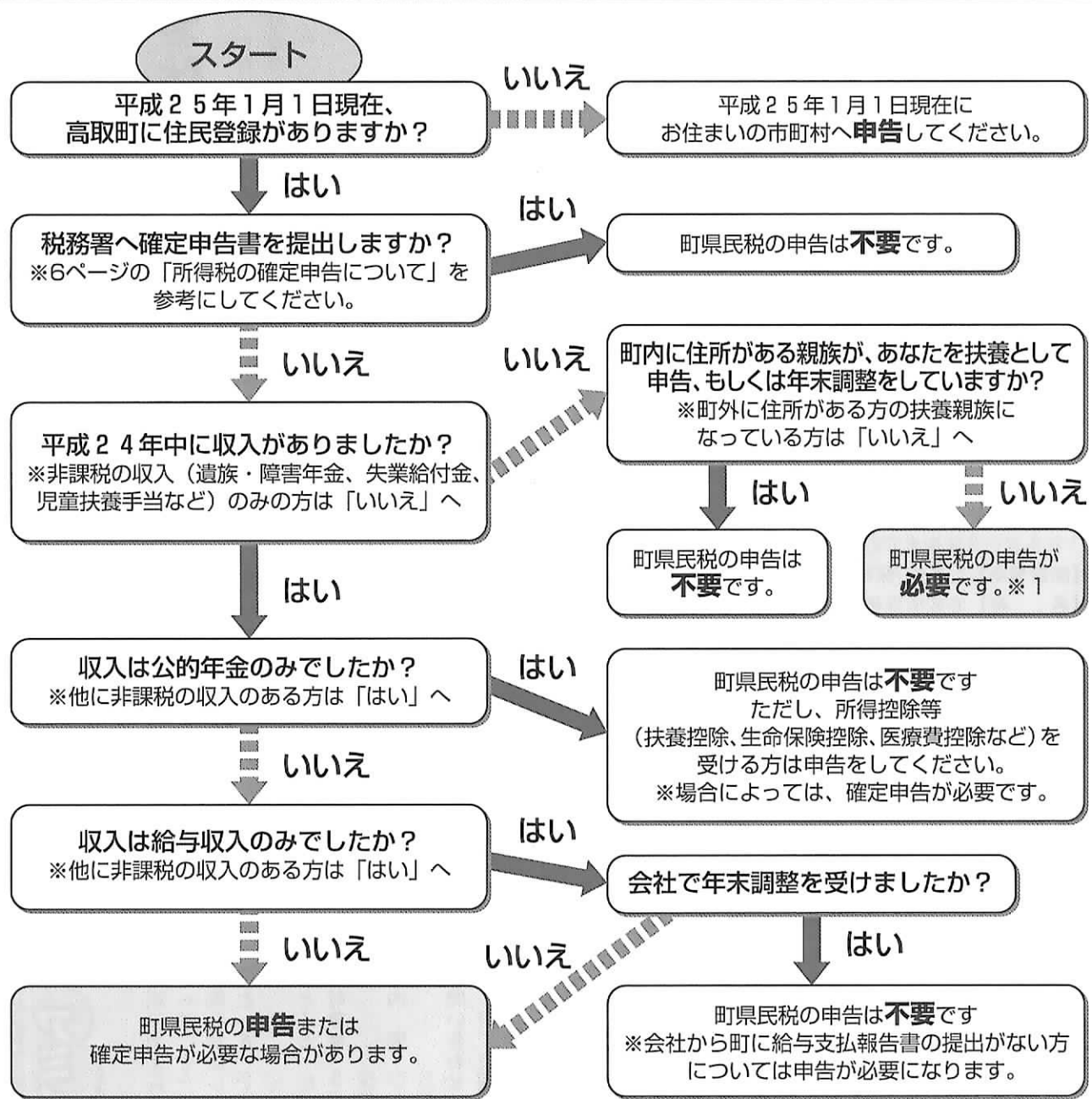
④ 国民年金保険料控除証明書

⑤ 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書

⑥ 医療費控除を受けた方は、その領収書

※ 控除額の計算を済ませてお越すべし。

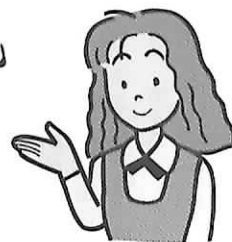
はい？ 申告確認フローチャート いいえ？



※ 1 提出がない場合、所得証明書等の交付が受けられません。また、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の算定等において不利益が生じる可能性があります。

◇ 問い合わせ 税務課

所得税の確定申告について



次の方は所得税の確定申告をしてください。

申告する人

- ①事業所得や不動産所得・公的年金所得などがある方
 ・1年間の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額をもとにして算出した税額から税額控除を差し引いた結果、残額のある方
 ※ただし、公的年金等の収入額（2ヶ所以上ある場合は、その合計額）が400万円以下、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は確定申告が不要となります。
 【上記に該当する場合でも、医療費控除や寄付金控除により所得税の還付を受けるための申告書を提出すること

- ができます。】
 ②サラリーマンの方
 ・給与の収入金額が2千万円を超える方
 ・給与を1ヶ所から受けていて、給与所得や退職所得以外の合計額が20万円を超える方
 ・給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の合計額が20万円を超える方
 ・医療費控除、雑損控除、住宅取得控除などを受ける方

申告納税期限

平成24年分の所得税と贈与税の確定申告と納税は、**3月15日(金)**までです。
 なお、納付期限等については、次のとおりとなっています。

①納付すべき金額のある方

税目	振替納税を利用されていない場合	振替納税を利用されている場合
申告所得税	【納期限】3月15日(金)	【振替期日】4月22日(月)
消費税および地方消費税(個人)	【納期限】4月1日(月)	【振替期日】4月24日(水)

(注)残高不足等で振替納税ができなかった場合には、本来の納期限の翌日から延滞税が計算されますのでご注意ください。

②還付される金額のある方

還付金の口座振込には、申告書提出（添付書類等を含む）からe-Taxをご利用の方は約3週間、それ以外の方は1ヶ月半程度かかりますので、ご了承ください。

(注)1.申告者ご本人の名義の口座をご利用ください。
 2.インターネット上にのみ存在する銀行については、特定の銀行を除いて還付金の振込みはできません。

確定申告相談会場の開催日程

葛城税務署では、次の会場で税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。所得税の確定申告をされる方はぜひこの会場をご利用ください。

会場	所在地	開設期間	開設時間
橿原市商工経済会館 (7階 大ホール)	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分)	2月18日(月) ～26日(火)	9時30分 ～16時 ※昼休み (12時～13時) は除く。
香芝・北葛広域申告会場 上牧町保健福祉センター 「2000年会館」 (2階 多目的室)	上牧町大字上牧3245-1 (JR王寺駅より奈良交通バス15分) (上牧町文化センター下車東へ徒歩3分)	2月25日(月) ～3月1日(金)	
五條市市民会館 (3階 会議室)	五條市本町3-1-13 (JR五條駅より西へ徒歩15分)	2月27日(水) ～3月1日(金)	

- 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っておりません。
- 開設時間は上記のとおりですが、混雑の状況により早めに当日の受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

- 土・日曜日は開催しておりません。
- 各会場ともに駐車場は狭いため、お車での来場はご遠慮ください。

国税庁ホームページの利用について

所得税の申告は、自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。同コーナーで作成したデータは、そのまま「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」をご利用して提出できます。なお、還付申告の方は、2月15日(金)以前でも申告書の提出ができます。

www.e-tax.nta.go.jp

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前是非ご覧ください。
はじめてみませんか。ネットで申告、イータックス。

イータックス で 検索 できます。

●問い合わせ 葛城税務署 TEL 0745(22)2721



議会だより

第4回 定例会

町議会第4回定例会が12月11日から14日までの4日間の会期で開催され、9案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

- ◇所得税法第56条の見直しを求める意見書の提出について
- ◇高取町公平委員会委員の選任について同意

川田 祐三(下土佐)
〈敬称略〉

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、12月13日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ◇専決処分の報告について
- ◇平成24年度高取町一般会計補正予算(第3号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 750万円の増額補正
- ◇平成24年度高取町一般会計補正予算(第4号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 2,497万円の増額補正
- ◇平成24年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の補正
0円 財源組替

- ◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ◇高取町基金造成委員会設置条例の一部改正について
- ◇高取町暴力団排除条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、12月12日に開催され、付託された全案件が承認されました。

- ◇平成24年度高取町一般会計補正予算(第4号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 2,359万1,000円の増額補正
- ◇平成24年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 961万1,000円の増額補正

一般質問



浅井 賢治 議員

質問?

①耕作放棄地の対策について

回答!

耕作放棄地を解消するために、国の新規就農者確保事業補助金を受け、24年は3名の青年が就農しました。将来の高取町の農業を支えていく人材を確保していくことが、持続可能な力強い農業の実現に繋がっていくと考えています。そのため、農地利用権設定制度を普及させ、今後多くの若者に本町で就農してもらいたいと考えています。

更に24年度は、県の農地制度実施円滑化事業補助金を受け、職員と農業委員で全筆現地確認調査を実施し、農業の実態把握を行います。その調査結果を踏まえ、地域の活性化へと繋げていくため、県と検討を重ねているところです。また既に耕作放棄地再生利用交付金や耕作放棄地景観向上促進事業を利用して、耕作放棄地帯や各大字でも耕作放棄地解消対策を進めていただいておりますが、これらの制度をもっと活用していただけるよう啓発・啓蒙を行っていきたくと思います。

米田 義一 議員

質問?

①未開通の大字与楽、藤井バイパスについて

回答!

この2つの生活関連道路に關

連するバイパスについては何とでも実現したいということで、大字役員や地権者の方々と交渉を重ねてまいりました。特に与楽については、もう少しのところで最終的にご理解を得られず、県とも協議をした結果、断念せざるを得ませんでした。ただ、状況も変わってきましたので、今後また実現に向けて頑張っていきたいと思っています。藤井バイパスにつきましても、あと300メートル程度で農免道路に接続出来るというような状況です。将来的にはぜひ実現をさせていきたいと考えています。

吉川 晴三 議員

質問?

①害獣被害の町内の実情と対策について

回答!

本町では以前から有害駆除事業に取り組んでおり、23年度には高取町鳥獣被害防止対策協議会を新たに設立し、防護フェンス設置事業と追い払い事業、そして一斉捕獲事業を進めています。23年度は集落営農を実施されている寺崎地区に侵入防止柵の資材の提供を行いました。これに加えて町猟友会による一斉捕獲を行いました。またアライグマ対策としては、町で捕獲器を購入し、各大字に設置していただ

新澤 明美 議員

質問?

- ①水道料金の値下げについて
- ②子育て支援について
- ③丹生谷地区周辺の開発について

回答!

①老朽化した施設の改修や耐震診断に係る費用負担や経営状況を考慮した上で、少しでも町民の皆さん方の負担が軽減出来るように検討していきたいと思えます。

②たかとり保育園に委託している子育て支援事業について、内容を点検し、不十分な点があれば行政指導をしていき、お子さんたちが満足出来るような事業を展開していきたいと考えています。今後のあり方については子育てをされている親御さんたちが気軽にかつ自由に交流出来るような場の提供に努めるため、子育て支援事業の一層の充実を図りたいと思っております。

③去る12月5日に県から説明がありました。丹生谷地区において産業廃棄物最終処分場を建設したいという業者からの申し入れがあり、県として事前の調整の手續きに着手したい、産業廃棄物処理施設の設置の許可は知事が許可する事項であり、県が厳正に審査をしていくという内容でした。町としては、その都度進捗状況を町に情報提供するよう要望したところです。今後十分進捗状況の推移を見守りながら、県に対してしっかりと町の考え方、意見を述べていきたいと考えています。

高取町地域包括支援センターです。

今月の三三介護予防講座「生活機能の低下」

こんにちは



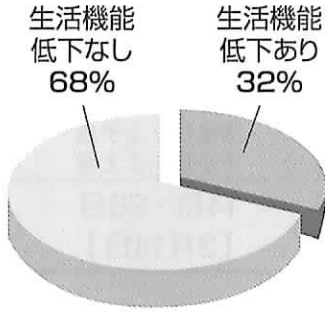
昨年4月に、町内在住の65歳以上の介護保険の認定を受けていない方1,818名を対象に基本チェックリストを送付し、1,265人(69.6%)の方から返送していただきました。

基本チェックリストでは、

- ①運動器機能の低下はないか
 - ②栄養が不足していないか
 - ③口腔機能の低下がないか
 - ④閉じこもりの状態でないか
 - ⑤認知能力の低下がないか
- を見ており、一定項目以上に該当すると、何らかの生活機能の低下(介護や支援が必要となる恐れがある)があるとされています。

高取町の結果では、何らかの生活機能の低下のあると思われる方は全体の32%でした。【図1】

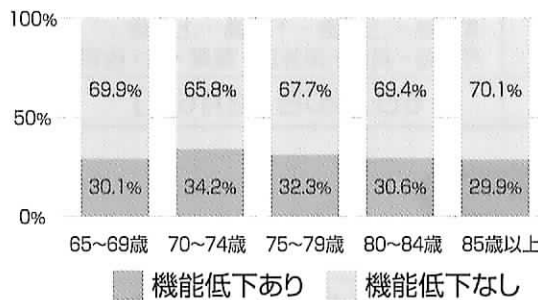
【図1】



また、判定結果を年齢別に見てみると、どの年齢層においても約3割の方に生活機能の低下があるという結果でした。【図2】

【図2】

基本チェックリストの判定結果



さらに男女別に見てみると、男性・女性とも生活機能の低下の見える方が70歳代に多く、どの年代にも女性の方が男性の方よりも多かったという結果です。一般的には、年齢の上昇に伴い生活機能低下の見える方が増加していると考えられますが高取町ではどの年代においてもほぼ同じ割合で見られることがわかりました。

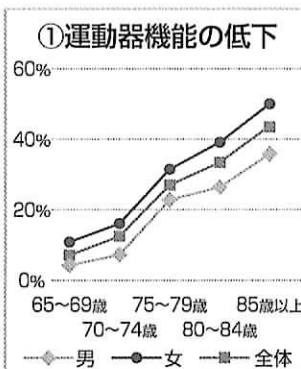
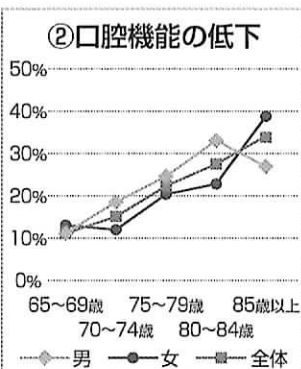
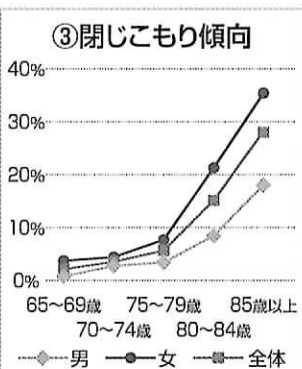
①運動器機能の低下はないか

「立ち上がり、階段の移動に手すりを必要とする」「転倒の不安」などの運動器機能の低下を感じている人は251人(13.8%)の方が該当していました。年齢が上がるにつれ増加し、男性より女性の方が運動器機能の低下がみられます。また、75歳以上では、2~3人に1人の割合で見られます。「むせやすい」「口が渇く」といった口腔機能の低下は、242人(13.3%)の方が該当していました。65~69歳の方も10%を超えており、また、年齢とともに口腔機能の低下の割合が多くなる傾向です。

②口腔機能の低下

「週に1回以上外出していない」「1%の方が該当していました。80歳以上の人から急増しています。中でも筋力が落ちる、外出の機会が減る、転倒して骨折するなど、運動器機能の低下はとくに高齢者にとって寝たきりになりやすく、結果、介護が必要になってしまふ恐れが大きいです。できるだけ、自立して健康に暮らせる期間を延ばすために、

健康なうちから生活機能の低下を防ぐ介護予防が大切です。来年度も65歳以上の方を対象にいくつかの介護予防の教室を開催する予定です。ぜひ介護予防教室に参加し、これからの日常生活に介護予防を取り入れてみませんか? ◇問い合わせ 高取町地域包括支援センター 0744(52)5531



2月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までをお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 501 住民福祉課 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・7日・14日・18日・21日・25日・28日 【3月4日・7日・11日・14日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日 【3月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
5日・19日 【3月5日】	12日・26日 【3月12日】	7日・21日 【3月7日】	14日・28日 【3月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
4日・18日【3月4日】	6日・20日【3月6日】	1日・15日【3月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日(特別収集)・25日【3月11日】	13日・27日【3月13日】	8日・22日【3月8日】

2月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
1月 31日	木		丹生谷	丹生谷
2月 1日	金		丹生谷	丹生谷
4日	月		丹生谷	丹生谷
5日	火			観覚寺
6日	水	森・佐田		下土佐・上土佐・下子島
7日	木	薩摩・松山・市尾		上子島・下子島
8日	金	羽内・藤井・市尾		吉備・下土佐
12日	火	市尾【曾羽】		清水谷
13日	水	谷田・兵庫		清水谷
14日	木	田井庄・兵庫		下土佐・観覚寺【駅前】
15日	金	兵庫・車木		
18日	月	越智		
19日	火	越智・寺崎	観覚寺・下土佐	
20日	水		下土佐・上土佐・下子島	
21日	木	与楽	下子島・清水谷	

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

BCG

とき 3月4日(月)

13時20分～30分受付
 保健センター

対象者 平成24年9月6日以降に

生まれた乳児

持参品 予診票、母子健康手帳

三種混合予防接種

とき ①2月26日(火)

13時20分～35分受付

※保健センター「事業【保存版】」(一覽表)の時間を変更しています。

②3月4日(月)

13時40分～50分受付

ところ 保健センター

対象者 ①平成17年8月27日～

平成24年11月27日生

②平成17年9月5日～

平成24年12月5日生

持参品 予診票、母子健康手帳

麻疹(はしか)・風しん(三日はしか)混合予防接種

とき ①2月26日(火)

13時45分～14時

※保健センター「事業【保存版】」(一覽表)の時間を変更しています。

②3月4日(月)

14時～10分受付

ところ 保健センター

対象者

【Ⅰ期】①平成23年2月27日～

平成24年2月27日生

②平成23年3月5日～

平成24年3月5日生

【Ⅱ期】平成18年4月2日～

平成19年4月1日生

持参品 予診票、母子健康手帳

健康相談

とき 3月8日(金)

13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数・4人】があります。

希望される方は、2月22日(金)

までに保健センターへお申し込みください。

みください。

ベビーマッサージ教室

とき 3月5日(火)

10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん

とママまたはパパ

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代等で300円

持ち物 バスタオルとお子さんの飲み物ミルク・お茶など

おむつなど

申込 2月18日(月)～22日(金)

までに保健センターへお申し込みください。

赤ちゃん広場

(育児相談と子育て交流会)

とき 3月8日(金)

10時～11時受付

ところ 保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談

持参品 離乳食相談など

母子健康手帳

離乳食教室

とき 2月28日(木)

9時50分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、筆記用具など

申込 2月12日(火)～15日(金)

までに保健センターへお申し込みください。

ヒブワクチン接種に関するお知らせ

追加免疫の接種間隔が下記のとおり改正になりました。

※生後2ヶ月～12ヶ月未満に接種を開始した方のみ



改正前

初回終了後、概ね1年後1回接種する。

改正後

初回終了後、7～13ヶ月の間に1回接種する。

女性の健康週間

3月1日(金)～8日(金)

3月3日のひな祭りを中心に、3月8日国際女性の日までの8日間を「女性の健康週間」と定め、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、国や地方公共団体、関連団体が一体となり、さまざまな活動を展開しています。



◇日本産婦人科学会公開講座 『女性のための健康講座』

○とき：3月2日(土) 14時～16時

○ところ：奈良西部会館(学園前ホール) 奈良市学園南3-1-5

○内容：「卵巣の老化とアンチエイジング ～生殖医療の現場～」
 ASKA レディースクリニック 院長 中山雅博 先生
 「知っておきたい女性泌尿器科のお話 ～頻尿や尿もれ、子宮脱～」
 済生会奈良病院 産婦人科 福本由美子 先生

○参加費：無料(参加者 約150名)

○主催：奈良県産婦人科医会 後援：奈良県医師会

○申込：奈良県医師会館内 奈良県婦人科医会公開講座係
 0744(22)8502

※当日参加も可能ですので、お問い合わせの上、多数ご参加ください。



平成25年度 高取町学校給食調理員(臨時職員)募集

◎応募方法および受付期間

・2月1日(金)から28日(木)まで
・受付時間は土曜、日曜、祝日
を除く9時から16時まで

・高取町臨時職員雇用試験申込
書は高取町立学校給食センタ
ーにてお渡しします。

・高取町臨時職員雇用試験申込
書を持参のうえ直接給食セン
ターまでお越しください。

◎試験日時・会場

◇日時 3月10日(日)9時～

◇場所 高取町リベルテホール
中研修室

※試験終了後順次面接を行います。

◎採用予定日

平成25年4月1日(月)

◎試験についての申し込み・
問い合わせ先

高取町立学校給食センター
0744(52)3398

①職員種別・採用予定数
および職務内容

職員種別	臨時職員
採用 予定数	若干名
職務内容	食材検収・配送・ 学校給食調理業務・ 帳簿類の整理・ 記録作成業務



②雇用条件

◇勤務日 土・日・祝日を除く、
給食実施日

◇勤務時間 7時30分から16時
のうち6時間勤務
(ローテーション有)

例①7時30分～14時30分

②8時～15時

③9時～16時

休憩60分

◇雇用形態

日々雇用(6,100円/日)

交通費含む

◇その他 雇用保険有り

③応募資格

・町内在住の方

・調理師免許を有する方もしくは、
学校給食調理経験が5年以上
の方

・心身ともに健康で、体力に自
信のある方

・平成25年4月1日から勤務で
きる方

④選考方法

書類選考(高取町臨時職員雇
用試験申込書)・筆記試験・
面接で行います。

⑤合格者発表

3月20日頃郵送にて通知

学校給食における代替調理員の登録

高取町教育委員会では、学校
給食センターに勤務する代替調
理員の登録を受け付けています。
職種は学校給食調理業務です。
体力に自信のある方・健康な方
を募集します。

※登録した方がすべて任用され
るわけではありません。登録
者の中から必要が生じた場合
に連絡します。

□登録方法

・履歴書(写真貼付)に必要事
項を明記し、学校給食センタ
ーまで申請してください。

□勤務条件

勤務日：給食実施日のうち、
学校給食センターより要請の
ある日

勤務時間：8時～15時(休憩
時間60分を含む。)

報酬：日額 6,050円

(交通費含む。)月単位で支給

□受付

・月曜～金曜(祝休日を除く。)
の9時～16時の間に学校給食
センターまで。

登録統計調査員募集!

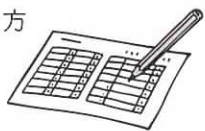
高取町では、登録統計調査員として、統計に関して理
解と熱意を持って、統計調査の業務に従事してくださる
方を広く募集しています。

登録統計調査員とは、事前に統計調査員として登録し
ていただき、町からの依頼により各種統計調査に従事し
ていただく制度です。

※ただし、調査の実施数や規模は年によって異なるため、
業務は不定期になります。

○対象

- ◇年齢が20歳以上である方
- ◇責任を持って調査業務を遂行できる方
- ◇警察・税務・選挙に直接関係のない方
- ◇調査上知り得た秘密を保護できる方



○業務

調査対象を訪問し、調査票の配布・回収・審査をする仕事

○その他

統計調査員には調査活動に従事した対価として報酬が
支払われます。

○問い合わせ まちづくり課

心配ごと相談所

とき 水曜日

13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

13日 新宮佐和子

岡村 良子

(人権相談)

岩室 裕子

(行政相談)

27日 中本富美子

牧山 武志

鎌田 完子

(一般相談)

〈敬称略〉

2月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越
しください。

家庭教育講演会

◇とき 2月26日(火)

10時～12時

◇ところ 奈良県社会福祉総合
センター5階 研修室

◇講師 今岡久先生

(今岡歯科医院院長、奈良県メン
タルヘルスケア事業講師)

◇参加人数 200名

◇入場料 無料

◇問い合わせ

明るく社会づくり運動中和平
ソック協議会

0744(24)1241